

- (E) 浴室を掃除せしめさせしむるニスルコト
- (F) 半箇四和ノ駄来ニ回送スルニ送テ戻ラスルコト
- (G) 更工宿舎舎ノ修繕出スモノムラ修スルコト
- (H) 更工宿舎ノ門廻ノ自由
- (I) 更工手申宿舎用品ノ會採貸借
- (J) 銀鑓鑿ヲ附ヘスルコト
- (K) 更工二回イ歸廻シテマユロイ
- (L) 更工ノ附ハズ修繕ハ半箇申出與ノモノニ修繕ヲ繼シム與
- (M) 更工ノ出與更修ニ歸廻スルヘサユロイ
- (N) 更工マシテ更修ヲ修繕サシメサユロイ
- (O) 早也ノ自由
- (P) 甚舎ノ自由
- (Q) スルコト
- (R) 國籍ニシテ送來スル更ハ留置ノ普通ヤクイテ誠國サシ

財團法人協働會大阪支所

財團法人協働會大阪支所

- (S) 差別撤廢ノ件
 - 例ヘバ職工ト社員トノ通用門ノ異ルヲ改メルコト
 - (A) 共同水道ノ解放
 - (註、社宅附近ニハ職工以外ノモノモ居住シテ居リ之等ニ對シテ共同水道ノ使用ヲ許可スルコト)
 - (B) 浴場ノ改善
 - (C) 従業員及其家族ノ入浴料ヲ無料トスルコト
 - (D) 住宅手當ヲ月四圓以上支給スルコト
 - (E) 年二回ノ慰安會ノ開催 (經費會社ノ負擔)
 - (F) 或ル部署ニ缺勤者アル場合ニハ同人ノ日給ヲ他ノ者ニ均給スルコト
 - (G) 指定下宿居住者ニ二圓ノ手當支給
 - (H) 公用ノ際ニハ工場ノ出入ヲ許可ナクトモ自由トスルコト